

長野県上伊那広域水道用水企業団構成団体の出資に関する協議書
 (昭和 57 年 1 月 11 日締結)
 変更 平成 3 年 3 月 8 日

昭和 56 年度創設された「水道事業に対する一般会計出資債制度」に基づく、長野県上伊那広域水道用水企業団への構成団体の出資割合、出資方法及び出資金額について、次のとおり協議し決定する。

1 構成団体の出資割合

構成団体名	繰出割合 (%)
長野県	38.70
伊那市	27.45
駒ヶ根市	11.52
箕輪町	10.99
南箕輪村	7.20
宮田村	4.14
計	100.00

2 出資の方法

出資の方法については、1 の出資割合により各年度ごとに構成団体が出資するものとする。ただし、平成元年度までに従前の方法による出資が完了していない構成団体にあつては、平成元年度までの未出資分を平成 2 年度に合わせて出資するものとする。

3 出資金額

- (1) 建設時の出資については、国庫補助の対象となった水道水源施設及び水道広域化施設の建設費に 3 分の 1 を乗じて得た額に相当する額とする。
- (2) 建設仮勘定に係る出資については、昭和 56 年度から平成元年度までの国庫補助の対象となった水道水源施設及び広域化施設の建設費に 30 分の 7 を乗じて得た額に相当する企業債に係る元利償還金に相当する額とする。

附 記

締結日	昭和 57 年 1 月 11 日	長野県知事	吉村 午 良
		伊那市長	原 久 夫
		駒ヶ根市長	中原 正 純
		箕輪町長	井 沢 通 治
		南箕輪村長	松 村 寛
		宮田村長	伊 藤 浩

附 記 (平成 3 年 3 月 8 日変更)

締結日	平成 3 年 3 月 8 日	長野県知事	吉村 午 良
		伊那市長	原 久 夫

駒ヶ根市長	中原正純
箕輪町長	井沢通治
南箕輪村長	松村寛
宮田村長	伊藤藤浩